



岐阜県発達障害者支援センター主催  
令和4年度 第8回 家族のための学習会

参加費無料  
事前申込  
必要

## 成年後見制度の概要

「成年後見制度」は、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を、家庭裁判所が選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

成年後見制度の概要を説明いただき、制度を利用するにはどのような手続きが必要なのか、どの程度の費用がかかるのか、後見人等ができること・できないことなどについても詳しくお話いただきます。

※第8回家族のための学習会は、より多くのご家族に参加していた  
だけよう、オンライン限定公開による研修となります。

### 【講師】

岐阜市成年後見センター職員



【配信期間】（8日間）

令和5年3月1日（水）12:00～3月8日（水）15:00まで

### 【対象者】

発達障がい児者の家族（保護者・祖父母等）

【事前申込期間】

令和5年2月1日（水）12:00～令和5年2月15日（水）15:00

【事前申込方法】

インターネット（右下QRコードを読み込むか、「岐阜県発達障害者支援センタートップ」で検索）にて申込フォームから事前申込をお願いします。（詳しくは裏面をご覧ください）。

QRコード



## 【申込から「家族のための学習会」当日までの流れ】

1. ①申込期間内に当センターホームページにて『家族向け学習会のお知らせ』の『令和4年度家族向け学習会一覧』のページにお進みください。
- ②『令和4年度家族向け学習会一覧』の「※お願い」に掲載しております「学習会受講にあたっての注意事項」を必ずお読みください。
- ③『家族向け学習会』の申込フォームから事前申込をお願いします。  
※②でお願いした「学習会受講にあたっての注意事項」をお読みいただいたことを確認しておりますので、承諾確認（「はい」または「いいえ」のどちらか選択）をお願いします。
- ④申し込み直後、『受付完了メール（件名「ご送信ありがとうございました」）』を自動送信します。  
※『受付完了メール』が届かない場合は、アドレスに間違いがないかご確認ください。また、迷惑メールの対策等でドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合があります。「@pref.gifu.lg.jp」を受信設定してください。

2. 上記お申し込みいただいた方（学習会受講にあたっての注意事項に承諾いただいた方）に対して、配信初日の3月1日（水）午前中までに、『視聴招待メール』を送信します。このメールで、動画視聴用のURL、資料用URL、パスワードをお伝えします。

3. インターネットの環境を整え、配信期間（3月1日（水）12:00～3月8日（水）15:00）になりましたら、届いたURLをクリック、または、アドレスバーにURLを入力して動画をご視聴ください。視聴後は、ぜひアンケートのご協力をお願いいたします。

### 【注意事項】

- ※ 学習会受講にかかるデータ通信料は、受講者様のご負担となります。
- ※ 動画視聴が難しい方、申し込みフォームよりお申し込みができない方につきましてはお電話にてご相談ください。
- ※ 本学習会の録画・録音・撮影および資料の二次利用、詳細内容のSNSへの投稿等は厳に禁止いたします。これらの行為が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただきます。



### 【問合せ】 岐阜県発達障害者支援センター

〒502-0854 岐阜市鷺山向井2563-18

TEL: 058 (233) 5116

FAX: 058 (233) 5131

担当: 磯野・石川

